

記載例

固定資産現所有者申告書

提出日を記入してください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

米沢市長 あて

届出人が記入してください。

届出人 住所 〒 992-****
米沢市金池 5 丁目 2 番 2 5 号
氏名 米沢 太郎
電話番号 0238-**-****

別紙「相続人代表者指定（変更）届出書に
記載した相続人代表者が所有している場合
は①に、異なる場合には②に記入してくだ

所有者が死亡したため、米沢市市税条例第78条の4
の規定に基づき、地 84条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告いたします。

現所有(代表)者 (相続人が二人 以上いる場合 には代表者)	① ☒ 相続人代表者と同じ (平成・令和 年 月 日届出)			
	住 所	〒 992-**** 米沢市金池 5 丁目 2 番 2 5 号		
	ふりがな 氏 名	②	TEL	
	生 年 月 日	大・昭 平・令 年 月 日	宛名コード (記入不要)	
	続 柄	個人番号又 は法人番号		
納税義務者 (死亡者)	氏 名	米沢 花子		
	死 年 月 日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	相続登記の予定について、該当するものに✓してください。	*****
相続登記等の予定	☐ 登記完了済 ☐ 登記を予定 (年 月頃) ☐ 未定			
備考				

この届出は、死亡者（被相続人）が納税義務者となっていた資産について、現所有者を届け出るものとなります。賦課期日（毎年1月1日）になっても、上記資産の相続登記がなされない場合には、お届けいただいた現所有者が納税義務者となります。提出にあたっては、相続権利者全員と相談の上でご提出ください。

- (注) 1. 現所有者が複数名いる時には、現所有者の代表者をご記入ください。代表者以外の現所有者は裏面にご記入ください。
2. 不動産の権利関係については、相続登記をしていただきますようお願いいたします。相続登記により所有者が変更されますと、新たに所有者となった方が納税義務者となります。
3. 未登記家屋の所有者変更については、別途「家屋補充課税台帳登録者の変更申請書」の提出が必要となります。
4. この届出は、固定資産の課税処理に係るものであり、この届出をもって不動産登記による所有権移転の完了や相続権を確定させるものではありません。

裏面

代表者以外の相続権を有するすべての相続人について記入してください。

(複数名でない場合は、記入不要)

なお、年内に相続登記が完了された場合は記入不要です。

	氏 名 生年月日	亡くなった方 との続柄	住 所
	個人番号又は法人番号		
代表者以外の現所有者	年 月 日生		〒
	年 月 日生		〒
	年 月 日生		〒
	年 月 日生		〒
	年 月 日生		〒
	年 月 日生		〒

(注意事項)

- 1 相続権を有する複数の相続人を届出いただいた場合には、地方税法第10条の2第1項の規定により連帯納税義務が発生いたしますので、該当資産にかかる固定資産税納税通知書は、一括して現所有者の代表者へ送付させていただきます。
- 2 相続放棄の方がいる場合は、この届出には記入せず、相続権を放棄した旨を証する裁判所の通知書の写しを添付してください。

本人確認手続

- ☐ 顔写真付き書類
☐ 2枚書類

(確 認 者)